

■令和6年度修学支援新制度 授業料等（入学金・授業料）減免に関する年間スケジュール

この一覧表は標準的なスケジュールの概要を示したものです。給付型奨学金の採用状況その他事務手続上の都合等により変更になることがあります。家計急変採用者については別途のスケジュールとなります。

前 期（新入生は除く）

時 期	内 容	対象者の手続	大学からの通知方法
5月（予定）	適格認定（学業） 判定結果通知*	—	判定結果通知書を郵送
6月～7月	減免後学費等の納入 （授業料等減免の対象者）	学費振込用WEBサイト等から振込	減免実施について近大UNIPAで通知

(*) は継続者に対して大学が行う手続き

後 期

時 期	内 容	対象者の手続	大学からの通知方法
10月～11月（予定）	適格認定（収入額・資産 額等）判定結果通知*	—	判定結果通知書を郵送 （支援区分、減免額等は半期毎に郵送）
12月～1月	減免後学費等の納入 （授業料等減免の対象者）	学費振込用WEBサイト等から振込	減免実施について近大UNIPAで通知

(*) は継続者に対して大学が行う手続き

※令和6年3月31日 文部科学省より本制度の事務処理要領の改訂通知があり、授業料等減免の継続願は提出不要となりました。

※新規申請による授業料等減免の認定結果通知書は随時、対象者に郵送します。

※家計急変採用者の収入及び資産に関する適格認定は3か月毎（急変事由から15か月経過後は1年毎）に実施されます。資産については年1回の確認が行われます。

※当ウェブページ「授業料等減免及び学費納入に関する注意事項」も併せてご確認ください。